

ADVANTEST®

証券コード 6857

第**75**回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2017年6月27日(火曜日) 午前10時
(受付開始時間：午前9時)

場所

東京都練馬区旭町1丁目32番1号
当社大会議室

**Technology Support
on the
Leading Edge**



株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第75回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期の半導体関連市場は、スマートフォンの高機能化と販売台数の拡大、自動車の電装化の進展、データセンター関連の部品需要の伸びなどが牽引役となりました。その結果、2015年はマイナス成長だった半導体市場は、2016年はプラス成長に回復しました。

このような事業環境のもと、当社は、顧客の投資意欲が大きく改善したメモリ半導体関連の新規需要獲得を中心に、業績向上に向け取り組みました。その結果、当期の受注高は1,647億円、売上高は1,559億円となりました。損益面については、営業利益139億円、税引前利益150億円、当期利益は142億円となりました。

株主の皆様への期末配当金につきましては、1株につき12円とし、2017年6月2日を支払開始日とすることを、2017年5月22日の取締役会において決議しました。

これにより、中間配当金（1株につき13円）を加えた年間の配当金は1株につき25円（前期より5円増配）となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2017年6月

代表取締役兼執行役員社長 **吉田 芳明**



目次

株主の皆様へ	1
第75回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	18
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42
（ご参考）	
株主メモ	46

※連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第13条に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.advantest.com/investors/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

(証券コード 6857)
2017年6月1日

株 主 各 位

東京都練馬区旭町1丁目32番1号
株式会社アドバンテスト
代表取締役 吉田 芳明
兼執行役員社長

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、2017年6月26日(月曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月27日(火曜日)午前10時 (受付開始時刻:午前9時)
 2. 場 所 東京都練馬区旭町1丁目32番1号
当社大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第75期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権行使のご案内

【議決権行使書用紙による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年6月26日（月曜日）午後5時までには到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使】

議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotest.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに賛否をご入力ください。詳細につきましては、4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

【議決権の重複行使の場合のお取扱い】

議決権行使書用紙と電磁的方法の双方で、重複して議決権行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。

電磁的方法による議決権行使を複数回された場合は、最後に議決権行使されたものを有効とさせていただきます。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および定款第13条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類および下記ウェブサイト掲載事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告をそれぞれ作成する際に監査をした書類であります。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご出席いただきました株主の皆様にお土産をご用意いたしておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
- ◎ 当日ご出席願えない株主の皆様のために、総会当日、報告事項のプレゼンテーション資料を当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ◎ 決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。

■当社ウェブサイト：<https://www.advantest.com/investors>

<<インターネット等による議決権行使のご案内>>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ可能です。（毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- ②株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、2017年6月26日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等の費用は株主様のご負担となります。

【システム等に関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます）につきましても、事前のご利用申し込みにより、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会から、本議案について検討した結果、特段の意見はない旨の報告を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	取締役会出席回数
1	再任 よし だ よし あき 吉 田 芳 明	代表取締役兼執行役員社長	13回／13回
2	再任 独立 から つ おさむ 唐 津 修	社外取締役	13回／13回
3	再任 独立 よし かわ せい いち 吉 川 誠 一	社外取締役	13回／13回
4	再任 みよん せ ほん 明 世 範	取締役兼専務執行役員 営業担当	11回／13回
5	新任 Hans-Juergen Wagner ハンス ユルゲン ヴァーグナー	常務執行役員 SoC Test Business Groups担当	-
6	新任 つか こし そう いち 塚 越 聡 一	常務執行役員 生産本部長	-

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <p data-bbox="258 625 485 701">よし だ よし あき 吉田 芳明 (1958年2月8日生)</p> <p data-bbox="334 712 409 737">再任</p>	<p data-bbox="523 359 1135 563">1999年 4月 当社入社 2006年 6月 当社執行役員 2009年 6月 当社常務執行役員 2013年 6月 当社取締役兼常務執行役員 2016年 6月 当社取締役兼専務執行役員 当社ナノテクノロジー事業本部長（現任） 2017年 1月 当社代表取締役兼執行役員社長（現任）</p> <p data-bbox="515 579 783 604">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="515 612 1335 745">■吉田芳明氏は、当社子会社社長、当社の経営企画部門長、社長室長およびナノテクノロジー事業部門長を経て、2017年1月からは代表取締役兼執行役員社長を務めており、当社グループの事業および会社経営に幅広い知識と経験を有することから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	5,014株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 <p>から つ おさむ 唐 津 修 (1947年4月25日生)</p> <p>再任 独立</p>	<p>1975年4月 日本電信電話公社入社 1991年6月 日本電信電話株式会社LSI研究所部長 1997年6月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所取締役 (1999年6月退任) 1999年4月 株式会社SRIコンサルティング プリンシパルコンサルタント 2000年4月 SRIインターナショナル日本支社代表 (2012年1月退任) 2012年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由および在任年数</p> <ul style="list-style-type: none"> ■唐津修氏は、社外取締役候補者であります。 ■唐津修氏は、国内外の研究開発機関のマネジメントの経験に加え、半導体に精通する専門家としての幅広い知識と経験を有することから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 ■唐津修氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は5年であります。 <p>独立性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■当社は、唐津修氏との間に特段の取引関係はなく、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」(12ページ掲載)により、十分に独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。 	2,241株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 <p data-bbox="266 601 477 669">よし かわ せい いち 吉川 誠一 (1946年3月22日生)</p> <p data-bbox="296 684 447 715">再任 独立</p>	<p data-bbox="523 337 1188 639"> 1969年 7月 富士通株式会社入社 2000年 6月 株式会社富士通研究所取締役 2004年 6月 株式会社富士通研究所常務取締役 (2009年6月退任) 2011年 3月 株式会社QDレーザ代表取締役会長 (2012年12月退任) 2012年 9月 独立行政法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター 上席フェロー (2015年3月退任) 2013年 6月 当社社外取締役 (現任) </p> <p data-bbox="523 654 1006 684">社外取締役候補者とした理由および在任年数</p> <ul data-bbox="523 692 1333 851" style="list-style-type: none"> ■吉川誠一氏は、社外取締役候補者であります。 ■吉川誠一氏は、国内の研究開発企業のマネジメントの経験により、研究開発戦略の専門家としての幅広い知識と経験を有することから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 ■吉川誠一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は4年であります。 <p data-bbox="523 866 689 896">独立性について</p> <p data-bbox="523 904 1333 1168"> ■当社は、吉川誠一氏との間に特段の取引関係はありません。同氏が以前所属していた富士通株式会社は、当社株式（持分比率11.39%）の議決権指図権を保有していますが、同氏は、同社の子会社である株式会社富士通研究所の常務取締役を退任したのち8年経過しており、同社の業務執行者の意思に影響を受ける立場になくなってから相当期間経過しています。また、同社と当社との間では製品の販売等の取引がありますが、同社と当社との2016年度における販売取引額は、当社の連結売上高の1%未満です。また、原材料の購入や業務委託の取引がありますが、同社と当社との2016年度における取引額は、当社の連結売上原価ならびに販売費および一般管理費合計額の1%未満です。 </p> <p data-bbox="523 1176 1333 1304"> 以上の点から、同社は当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」（12ページ掲載）に規定された主要な取引先に該当せず、十分に独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。 </p>	3,012株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 <p data-bbox="257 601 489 677"> <small>みよん</small> <small>せ</small> <small>ほん</small> 明 世 範 (1954年9月16日生) </p> <p data-bbox="338 686 408 713">再任</p>	<p data-bbox="526 335 1061 511"> 1989年 4 月 当社入社 2008年 6 月 当社執行役員 2011年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 当社営業担当（現任） 当社営業本部長（現任） 2015年 6 月 当社取締役兼専務執行役員（現任） </p> <p data-bbox="520 562 783 586">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="520 595 1333 722"> ■明世範氏は、長年にわたり当社の営業部門に従事し、Advantest Korea Co., Ltd.代表理事会長、営業部門長などを務めており、営業における幅広い知識と経験を有しています。世界中の顧客との関係強化を通じた持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 </p>	4,485株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	 <p>Hans-Juergen Wagner ハンス ユルゲン ヴァーグナー (1960年1月19日生) 新任</p>	<p>1985年1月 Hewlett-Packard GmbH入社 2011年7月 当社執行役員 2011年10月 Verigy Ltd. (現 Advantest (Singapore) Pte. Ltd.) Chairman of the Board, President and CEO 2012年4月 Advantest Europe GmbH Managing Director (R&D, CTO) (現任) 2012年8月 当社SoC Test Business Groups担当 (現任) 2013年6月 当社常務執行役員 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 ■ハンス ユルゲン ヴァーグナー氏は、当社の主力製品であるV93000を有するSoCテストビジネスの事業責任者およびAdvantest Europe GmbHのManaging Directorを務めております。当社のコアビジネスである半導体テスト市場の動向や技術開発に関して豊富な知識を有しています。また世界各地での顧客とのつながりも深いため、取締役会の更なるグローバル化のためにも適切な人材と判断し、新たに取締役候補者といたしました。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
6	 <p data-bbox="263 601 489 677">つか こし そう いち 塚 越 聡 一 (1960年2月1日生)</p> <p data-bbox="338 686 414 712">新任</p>	<p data-bbox="526 334 969 450">1983年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員 2013年6月 当社生産本部長 (現任) 2015年6月 当社常務執行役員 (現任)</p> <p data-bbox="526 530 787 556">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="526 565 1327 697">■塚越聡一氏は、営業部門に従事し、営業部門の副部門長を務めた後、現在は生産部門長を務め、営業および生産の両部門に関して幅広い知識と経験を有しております。製造現場の効率化およびサプライチェーンの最適化による持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役候補者いたしました。</p>	4,025株

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、唐津修氏および吉川誠一氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準

当社の社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近において、以下の要件の全てに該当しないことを必要とします。

1. 主要な取引先

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者

2. 専門家

- (1) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）

3. 近親者

- (1) 上記1. または2. の近親者
- (2) 当社の子会社の業務執行者、取締役の近親者
- (3) 最近において当社または当社の子会社の業務執行者、取締役だった者の近親者

(注1) 「最近において」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいいます

(注2) 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている相手や、当社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供を行っている相手をいいます

(注3) 「業務執行者」とは、会社法施行規則に規定する業務執行者をいいます

(注4) 「近親者」とは、二親等内の親族をいいます

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	取締役会・監査等委員会出席回数
1	再任 くり た ゆう いち 栗 田 優 一	取締役 常勤監査等委員	取締役会 : 13回／13回 監査等委員会 : 15回／15回
2	再任 独立 やま むろ めぐみ 山 室 恵	社外取締役 監査等委員	取締役会 : 12回／13回 監査等委員会 : 14回／15回
3	再任 独立 はぎ お やす しげ 萩 尾 保 繁	社外取締役 監査等委員	取締役会 : 13回／13回 監査等委員会 : 15回／15回

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <p data-bbox="258 601 495 681"> <small>くり た ゆう いち</small> 栗田 優一 (1949年7月28日生) </p> <p data-bbox="338 686 414 712">再任</p>	<p data-bbox="526 337 1070 541"> 1973年 4月 富士通株式会社入社 2001年 3月 当社入社 2003年 6月 当社執行役員 2007年 6月 当社取締役兼常務執行役員 2010年 6月 当社取締役兼専務執行役員 2012年 6月 当社常勤監査役 2015年 6月 当社取締役常勤監査等委員（現任） </p> <p data-bbox="526 598 979 624">監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="526 628 1332 787"> ■栗田優一氏は、財務および経営企画部門における長年の経験があり、財務および会計に関する幅広い知識と経験を有しております。また、当社の取締役および監査役を歴任し、現在は常勤の監査等委員である取締役として監査・監督およびガバナンスの向上に努めています。このような実績を踏まえ、監査・監督機能の向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としていたしました。 </p>	5,940株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 <p data-bbox="264 597 491 672">やま むろ めぐみ 山 室 恵 (1948年3月8日生)</p> <p data-bbox="294 680 461 710">再任 独立</p>	<p data-bbox="521 325 1111 771"> 1974年 4月 東京地方裁判所判事補 1984年 4月 東京地方裁判所判事 1988年 4月 司法研修所教官 1997年 4月 東京高等裁判所判事 2004年 7月 弁護士登録 弁護士法人キャスト（現弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所）参画（現任） 2004年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 2005年 6月 富士通株式会社社外監査役（現任） 2006年 6月 当社社外監査役 2009年 6月 ニフティ株式会社社外監査役 （2016年7月退任） 2010年10月 日本大学大学院法務研究科教授 2013年 6月 八千代工業株式会社社外監査役（現任） 2015年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任） </p> <p data-bbox="521 801 1202 831">監査等委員である社外取締役候補者とした理由および在任年数</p> <p data-bbox="521 839 1330 1156"> ■山室恵氏は、社外取締役候補者であります。 ■山室恵氏は、過去に直接会社の経営に関与したことがありませんが、他社にて社外監査役を務め、法曹界において長年の経験がありますので、会社法をはじめとする企業法務ならびに国内外のコンプライアンス対策およびガバナンスに精通しています。現在は監査等委員である取締役として監査・監督およびガバナンスの向上に努めています。このような実績を踏まえ、監査・監督機能の向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 ■山室恵氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は2年であります。なお、同氏は過去に当社の社外監査役を勤めており、当社に社外監査役として在籍した年数と社外取締役として在籍した年数を合算しますと11年となります。 </p> <p data-bbox="521 1171 695 1202">独立性について</p> <p data-bbox="521 1209 1330 1360"> ■山室恵氏は、長期にわたり当社の社外監査役および社外取締役を務めておりますが、当社は、山室恵氏および同氏が所属する弁護士事務所との間に特段の取引関係はなく、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」（12ページ掲載）により、十分に独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。 </p>	1,736株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 <p>はぎ お やす しげ 萩尾保繁 (1947年11月24日生)</p> <p>再任 独立</p>	<p>1972年 4月 東京地方裁判所判事補 1982年 4月 東京地方裁判所判事 1998年 4月 司法研修所教官 2003年12月 静岡地方裁判所長 2004年 6月 弁護士登録 青和特許法律事務所入所（現任） 2006年 6月 当社社外取締役 2015年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任）</p> <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由および在任年数</p> <p>■萩尾保繁氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p>■萩尾保繁氏は、過去に直接会社の経営に関与したことがありませんが、法曹界において長年の経験がありますので、会社法をはじめとする企業法務ならびに国内外のコンプライアンス対策およびガバナンスに精通しています。現在は監査等委員である取締役として監査・監督およびガバナンスの向上に努めています。このような実績を踏まえ、監査・監督機能の向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p> <p>■萩尾保繁氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は2年であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は11年であります。</p> <p>独立性について</p> <p>■萩尾保繁氏は、長期にわたり当社の社外取締役に務めておりますが、当社は、萩尾保繁氏および同氏が所属する弁護士事務所との間に特段の取引関係はなく、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」（12ページ掲載）により、十分に独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。</p>	4,331株

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、山室恵氏および萩尾保繁氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会の開始の時までとなりますので、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役全員の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

氏		名
から	つ	おさむ
唐	津	修

上記候補者の生年月日および略歴その他の株主総会参考書類記載事項につきましては、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」に記載のとおりですので、7ページをご参照ください。

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

〈全般の状況〉

当期における世界経済は、堅調な米国経済などに支えられ、全体として回復基調が続きました。

半導体関連市場においては、スマートフォンの高性能化と販売台数の拡大、自動車の電装化の進展、データセンター関連の部品需要の伸びなどが牽引役となりました。その結果、2015年はマイナス成長だった半導体市場は、2016年はプラス成長に回復しました。この流れに沿って、ロジック半導体をはじめとする非メモリ半導体では、スマートフォン向けの設備投資が進んだほか、先端製造プロセスの構築に向けた設備投資も堅調でした。メモリ半導体では、夏場以降、データセンター向けやスマートフォン向けの需要を背景にメモリ市況が改善したことで、メモリ半導体メーカーの設備投資が下期に加速しました。

また、当期の平均為替レートは、米ドルが108円（前期121円）、ユーロが119円（前期133円）と、前期より円高で推移しました。

このような事業環境のもと、当社は、顧客の投資意欲が大きく改善したメモリ半導体関連の新規需要獲得を中心に、業績向上に向け取り組みました。その結果、受注高は1,647億円（前期比8.7%増）と、円高による減収影響を受けながらも前期を上回る実績を収めることができました。売上高は、1,559億円（同3.8%減）となりました。前期比減収となったものの、採算性の良い製品の売上高比率が前期比で上昇したことで、営業利益は139億円（同10.4%増）、税引前利益は150億円（同27.7%増）、当期利益は142億円（同112.1%増）となりました。海外売上比率は88.2%（前期92.0%）です。



T5503HS メモリ・テスト・システム

〈部門別の状況〉

(半導体・部品テストシステム事業部門)

当部門では、非メモリ半導体用テストシステム事業は、スマートフォン向けの半導体増産の動きを背景に、第3四半期まで堅調に推移しました。しかし第4四半期に入ってから、モバイル機器の在庫調整の影響からテストシステムの需要が伸び悩み、売上高は前期を若干下回りました。メモリ半導体用テストシステム事業は、期初は顧客の投資が伸びませんでした。夏場以降に事業環境が好転し、下期だけで前年度の実績を超える受注高を獲得するなど、好調に推移しました。

以上により、当部門の受注高は1,062億円（前期比12.1%増）、売上高は1,013億円（同0.5%増）、セグメント利益は167億円（同58.4%増）となりました。



V93000 SoC テスト・システム

(メカトロニクス関連事業部門)

当部門では、フォトマスク検査装置の新規需要が落ち込んだことで、ナノテクノロジー事業が通年振るいませんでした。デバイス・インタフェース事業も、受注高は前期を上回りましたが、期初のDRAM半導体の投資抑制の影響により売上高は前期を下回りました。

以上により、当部門の受注高は269億円（前期比1.6%減）、売上高は252億円（同20.0%減）、セグメント損失は15億円（同41億円悪化）となりました。

(サービス他部門)

当部門では、半導体メーカー各社の生産ラインの活況を背景に、フィールドサービスに対する需要が堅調でした。しかしながら、円高による収益押し下げの影響を受けました。

以上により、当部門の受注高は315億円（前期比7.4%増）、売上高は295億円（同1.4%減）、セグメント利益は48億円（同2.6%減）となりました。

■部門別売上状況（連結）

国際会計基準							
部 門	年 度	2015年度 第74期		2016年度 第75期		前 期 比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
半導体・部品テストシステム事業		100,762	62.2	101,266	64.9	504	0.5
メカトロニクス関連事業		31,482	19.4	25,192	16.2	△6,290	△20.0
サ ー ビ ス 他		29,923	18.4	29,496	18.9	△427	△1.4
内 部 取 引 消 去		△56	△0.0	△38	△0.0	18	-
合 計		162,111	100.0	155,916	100.0	△6,195	△3.8
う ち 海 外		149,132	92.0	137,473	88.2	△11,659	△7.8

② 設備投資の状況

新製品の開発および生産設備を中心に、総額48億円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当期は、重要な資金調達はありません。

(2) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況（連結）

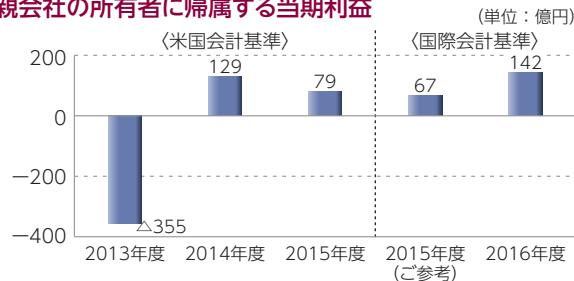
区 分	年 度	米国会計基準			国際会計基準	
		2013年度 第72期	2014年度 第73期	2015年度 第74期	2015年度 第74期 (ご参考)	2016年度 第75期
売上高	(百万円)	111,878	163,329	162,463	162,111	155,916
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	△35,540	12,948	7,938	6,694	14,201
基本的1株当たり当期利益	(円)	△204.10	74.31	45.47	38.35	81.07
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	116,252	140,938	132,122	93,619	109,517
資産合計	(百万円)	229,856	273,041	249,469	210,451	231,603

- (注) 1. 当社は、第75期より国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しております。
 2. 企業集団の財産および損益の状況については、国際会計基準による用語に基づいて表示しております。
 3. 「基本的1株当たり当期利益」は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

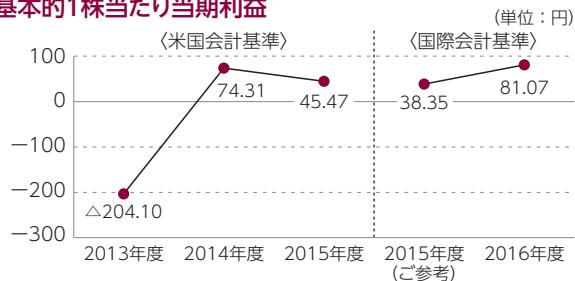
売上高



親会社の所有者に帰属する当期利益



基本的1株当たり当期利益



親会社の所有者に帰属する持分・資産合計



(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アドバンテスト研究所	50 百万円	100%	計測試験技術の研究開発
株式会社アドバンテスト ファイナンス	310 百万円	100%	当社製品のリース・中古品販売
Advantest America, Inc.	4,059 千米ドル	100%	当社製品の開発・販売
Advantest Europe GmbH	10,793 千ユーロ	100%	当社製品の開発・販売
Advantest Taiwan Inc.	760,000 千ニュータイワンドル	100%	当社製品の販売
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	15,300 千シンガポールドル	100%	当社製品の販売
Advantest Korea Co., Ltd.	9,516 百万ウォン	100%	当社製品の販売支援
Advantest (China) Co., Ltd.	8,000 千米ドル	100%	当社製品の販売支援

(注) 1. 株式会社アドバンテスト ファイナンスは、2017年3月31日付で1,000百万円から310百万円に減資しました。
2. 議決権比率には間接所有部分を含めております。

(4) 対処すべき課題

当社は、長年にわたる研究開発を通じて培った「計測技術」をコア・コンピタンスとし、2つの経営方針の推進を通じて企業価値の向上に取り組みます。

まず、需要変動が大きな半導体試験装置市場にあっても安定的な利益創出ができるよう、コスト構造の維持改善に努めます。具体的には、売上原価の低減活動、事業環境変化に応じた機動的な総経費適正化、業務効率の改善などを通じ、損益分岐点売上高上昇の抑制を図ります。

また、持続的な成長を可能とするため、重層的な拡がりが見込まれる試験需要の深掘りと、保有技術を活用した新規事業の育成という2軸の展開により、収益基盤の強化および多角化に努めます。現在、スマートフォンの普及、5Gなどの高速無線通信、IoT、自動車の先端運転支援システム、人工知能などのデジタル革命が進行中です。大規模データのストレージ、高度な演算機能、高速無線通信や低消費電力デバイスなど半導体はますます進化し、信頼性の確保の重要性は一層増すものと考えられます。当社は、この市場変化を事業機会と捉え、積極的かつスピーディーに製品・サービスを提供してまいります。さらに、当社の計測技術が応用可能な有望市場を探索し、新事業の創出・拡大を図ります。この収益基盤の強化と多角化を支えるため、財務の健全性と効率性に配慮しつつ、経営資源の配分を機動的に進め、中長期的な視点に立った研究開発マネジメントを遂行します。

(5) 主要な事業内容

当社グループは半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品（テスト・ハンドラ、デバイス・インタフェース、ナノテクノロジー製品等）の製造・販売を主な事業内容とし、その他これらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を行っております。

(6) 主要な営業所および工場

① 国内

区分	名称	所在地
本社事務所および 営業・サービス拠点	本社事務所	東京都千代田区
	群馬R&Dセンタ	群馬県邑楽郡明和町
研究開発拠点	埼玉R&Dセンタ	埼玉県加須市
	北九州R&Dセンタ	福岡県北九州市
	アドバンテスト研究所	宮城県仙台市
工場	群馬工場	群馬県邑楽郡邑楽町
	仙台工場	宮城県仙台市

② 海外

区分	名称	所在地
営業・ 研究開発・ サービス拠点	Advantest America, Inc.	米国
	Advantest Europe GmbH	ドイツ
	Advantest Taiwan Inc.	台湾
	Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
	Advantest Korea Co., Ltd.	韓国
	Advantest (China) Co., Ltd.	中国

(7) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,414 (148) 名	80 (14) 名減

(注) 使用人数は従業員数であり、パートおよび嘱託従業員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

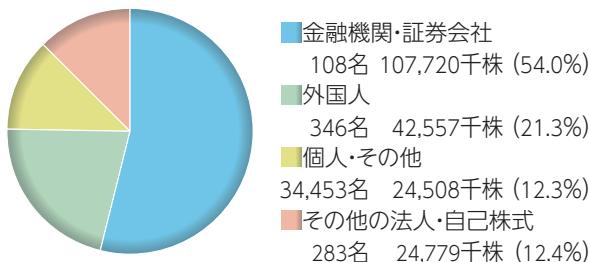
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 440,000,000株
- ② 発行済株式の総数 199,566,770株
(注) 発行済株式の総数には自己株式 (22,736,166株) を含んでおります。
- ③ 株主数 35,190名

(ご参考) 所有者別株式数分布状況



④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	39,704	22.45
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	20,142	11.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	18,746	10.60
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	6,087	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	3,629	2.05
BARCLAYS BANK PLC A/C RE EQUITIES	2,639	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,503	1.41
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,364	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,107	1.19
THE BANK OF NEW YORK 133524	1,910	1.08

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てております。
 2. 持株比率は、自己株式 (22,736,166株) を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。
 4. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数20,142千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が有する新株予約権の状況 (2017年3月31日現在)

	2013年6月26日 取締役会発行決議	2016年7月27日取締役会発行決議
発行日	2013年7月12日	2016年8月16日
新株予約権の発行価額	1個当たり46,000円	1個当たり36,300円
役員の保有状況	1,550個 (8名)	3,150個 (4名)
うち取締役 (監査等委員および社外取締役除く)	1,300個 (3名)	3,150個 (4名)
うち社外取締役 (監査等委員除く)	100個 (2名)	0個 (0名)
うち取締役 (監査等委員)	150個 (3名)	0個 (0名)
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 155,000株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式315,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時に払込をなすべき金額	1株当たり1,669円	1株当たり1,382円
新株予約権の行使期間	2014年4月1日から2018年3月31日まで	2017年4月1日から2021年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の相続は認めない。	新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の取得事由	<p>当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認 (株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議) がなされたとき。</p> <p>②新株予約権を有する者 (以下「新株予約権者」という) が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき (ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く)。</p> <p>③新株予約権者が死亡したとき。</p>	<p>当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき株主総会で承認 (株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする) がなされたとき。</p> <p>②新株予約権を有する者 (以下「新株予約権者」という) が当社または当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき (ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く)。</p> <p>③新株予約権者が死亡したとき。</p>
新株予約権の譲渡制限	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。

② 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

2016年7月27日 取締役会発行決議	
発行日	2016年8月16日
新株予約権の発行価額	1個当たり36,300円
使用人等への交付状況	16,090個 (75名)
うち当社の使用人	12,150個 (42名)
うち当社の子会社の取締役	890個 (6名)
うち当社の子会社の使用人	3,050個 (27名)
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 1,609,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時に払込をなすべき金額	1株当たり1,382円
新株予約権の行使期間	2017年4月1日から2021年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の取得事由	<p>当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。)がなされたとき。</p> <p>②新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く)。</p> <p>③新株予約権者が死亡したとき。</p>
新株予約権の譲渡制限	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	吉田 芳明*	
取締役	唐津 修	
取締役	吉川 誠一	
取締役	明 世範*	
取締役	中村 弘志*	
取締役	黒江真一郎	
取締役 常勤監査等委員	栗田 優一	
取締役 監査等委員	山室 恵	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 富士通株式会社社外監査役 八千代工業株式会社社外監査役
取締役 監査等委員	萩尾 保繁	青和特許法律事務所 業務執行組員 弁護士

- (注) 1. 重要な会議等への出席および執行部門からの業務報告の聴取を通じた情報収集ならびに会計監査人および内部監査部門との連携強化により、監査等委員会による監査・監督機能の実効性を高めるため、栗田優一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 監査等委員である取締役 栗田優一氏は、当社の財務および管理担当役員における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 唐津修氏、吉川誠一氏、山室恵氏および萩尾保繁氏は、社外取締役であります。
4. 当社は取締役 唐津修氏、吉川誠一氏、山室恵氏および萩尾保繁氏の全社外取締役を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役 山室恵氏は、2016年7月29日をもってニフティ株式会社の社外監査役を退任しております。
6. 2017年1月26日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。

氏 名	新	旧
吉田 芳明	代表取締役	取締役
黒江真一郎	取締役	代表取締役

7. 当事業年度末日後の取締役の担当および重要な兼職の状況の異動はありません。
8. 当社は執行役員制度を採用しており、※印の各氏は執行役員を兼務しております。

9. 執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員社長	吉 田 芳 明	ナノテクノロジー事業本部長
専務執行役員	明 世 範	営業担当 営業本部長
常務執行役員	中 村 弘 志	管理担当 管理本部長
常務執行役員	Hans-Juergen Wagner	SoC Test Business Groups担当 Advantest Europe GmbH Managing Director (R&D, CTO)
常務執行役員	塚 越 聡 一	生産本部長
常務執行役員	南 雲 悟	ADS事業本部長
常務執行役員	津 久 井 幸 一	社長室長
執行役員	杉 浦 孝	品質保証本部長
執行役員	関 野 隆	ナノテクノロジー事業本部副本部長
執行役員	Josef Schraetzenstaller	Advantest Europe GmbH Managing Director (CEO)
執行役員	岡 安 俊 幸	新企画商品開発室技術担当
執行役員	CH Wu	Advantest Taiwan Inc. 董事長兼総経理 (CEO)
執行役員	山 下 和 宏	システムソリューション本部長
執行役員	Wilhelm Radermacher	Advantest Europe GmbH Vice President and General Manager SoC Business Group Marketing
執行役員	山 田 益 弘	メモリテスタ事業本部長
執行役員	佐 々 木 功	フィールドサービス本部長
執行役員	Keith Hardwick	Advantest America, Inc. Chief Financial Officer
執行役員	Douglas Lefever	Advantest America, Inc. Director, President and CEO
執行役員	加 藤 俊 介	事業革新本部長
執行役員	阪 本 公 哉	営業本部副本部長
執行役員	藤 田 敦 司	管理本部副本部長
執行役員	徐 勇	Advantest (China) Co., Ltd. 董事兼総経理 (CEO)

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 唐津修氏、吉川誠一氏、山室恵氏および萩尾保繁氏との間に、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	6名	409百万円
取締役（監査等委員）	3名	64百万円
合 計	9名	473百万円

(注) 1. 上記報酬等の額には、ストックオプションに関する報酬を含んでおります。

2. 上記報酬等の額のうち、社外取締役（監査等委員を除く）2名、社外取締役（監査等委員）2名の報酬等の額は36百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
山室 恵 (社外取締役 監査等委員)	富士通株式会社 社外監査役	富士通株式会社は、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式（持分比率11.39%）の議決権指図権を保有しております。 当社と富士通株式会社との間には、製品の販売等の取引がありますが、同社と当社との当期における販売取引額は、当社の連結売上高の1%未満です。また、原材料の購入や業務委託の取引がありますが、同社と当社との当期における取引額は、当社の連結売上原価ならびに販売費および一般管理費合計額の1%未満です。
	ニフティ株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。
	八千代工業株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。
萩尾 保繁 (社外取締役 監査等委員)	青和特許法律事務所 業務執行組合員	特別な関係はありません。

b. 主な活動状況

氏名	出席の状況		発言の状況
唐津 修 (社外取締役)	取締役会	13回中13回	主に業界に関する知見に基づき発言を行っております。
吉川 誠一 (社外取締役)	取締役会	13回中13回	主に研究開発戦略に関する知見に基づき発言を行っております。
山室 恵 (社外取締役 監査等委員)	取締役会	13回中12回	主に弁護士としての専門的観点から発言を行っております。
	監査等委員会	15回中14回	
萩尾 保繁 (社外取締役 監査等委員)	取締役会	13回中13回	主に弁護士としての専門的観点から発言を行っております。
	監査等委員会	15回中15回	

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	155百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	157百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社は、アーンスト・アンド・ヤンググループの監査法人の監査を受けております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、執行役員、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨およびその理由を報告いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容

1. 処分対象

新日本有限責任監査法人

2. 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2016年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

3. 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・運営が不当と認められた

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した内容は次のとおりです。

業務の適正を確保するための体制に関する基本方針

アドバンテストグループは、「先端技術を先端で支える」という経営理念のもと、「The ADVANTEST Way & 行動規範」(以下、アドバンテスト行動規範という。)を制定し、経営の透明性を高め、持続的な発展と企業価値の向上に努めてきた。これらの取り組みをさらに推し進めるため、下記の各項目の体制を整備し、内部統制システムの構築、整備、運営を実施し、業務の適正を確保する。

記

1. 当社および当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することで経営の効率化を図る。経営の意思決定および監督は取締役会が担い、業務執行は、取締役会が業務執行機関の役割と権限を明確にした上で執行役員（代表取締役を含む。）および従業員が担う。
 - ② 当社の取締役会は、経営の意思決定機関として、アドバンテストグループ全体の経営方針、経営戦略等の重要事項について決定するとともに、経営の監督機関として、社外取締役をメンバーに含み、業務執行機関が迅速かつ効率的な職務執行ができるように必要となる権限委譲を行いながら業務執行機関の職務執行を監視、監督する。
 - ③ 当社の取締役会は、アドバンテストグループの経営計画を承認し、月次決算に基づく経営成績および財政状態ならびに各部門の業務執行状況で重要なものについて毎月報告を受け、計画の妥当性等を検証する。
2. 当社および当社の子会社の取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、アドバンテストグループの全ての取締役、執行役員および従業員が法令および定款に適合し、誠実かつ倫理的な行動を採ることを明確にするため、アドバンテスト行動規範を周知徹底する。さらに、取締役および執行役員に対しては、アドバンテスト行動規範に加え、役員倫理規定を適用する。
 - ② 当社は、法令遵守の徹底を図るための体制として行動規範委員会を設置し、アドバンテスト行動規範の運営状況を監視するとともに、アドバンテスト行動規範に照らして疑義のある事項の報告または相談を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置し、報告者が不利益な取扱いを受けない体制とする。

- ③ 当社は、企業の社会的責任を遂行するために、開示委員会、内部統制委員会等の課題別委員会を設置する。
 - ④ 内部統制委員会は、内部統制システムの整備および、運営の状況について必要に応じて取締役会へ報告する。
3. 当社および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、アドバンテストグループの経営環境、事業活動、および会社財産に潜むリスクに関し、重要な業務プロセス毎にリスク要因を識別・分類し、リスクの大きさ、発生可能性、頻度等を分析するとともに、それらのリスクへの適切な対応についての方針および手続の文書化を重要な内部統制活動の一つとして実施する。
 - ② 当社は、災害等の緊急事態に関し、危機管理本部を設置して緊急時行動要領を文書化するとともに、教育訓練を定期的実施して緊急事態に備える。
 - ③ 内部統制委員会は、リスク管理を徹底し、重要なリスクについては取締役会に報告する。
 - ④ 当社は、安全衛生委員会を設置して、労働災害事故の防止、快適な職場環境の形成および従業員の健康増進に努める。
4. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る以下の情報に関して、保存年限、保管責任者、保存方法等の詳細について定めた社内規定に基づいて適切に保存、管理する。
 - ・株主総会の議事録および関連資料
 - ・取締役会の議事録および関連資料
 - ・取締役の職務執行に関するその他の重要な文書
 - ② 当社は、情報漏洩の防止のために情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報の保護と機密文書の漏洩防止を行う。
5. 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① アドバンテストグループは、連結決算に基づく業績評価を重視したグループ連結経営を行うために当社とグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営する。
 - ② アドバンテストグループの内部統制システムは、グループ各社を担当する当社の各部門が連携するとともに、内部統制委員会が策定するグループ全体の方針に基づいて統一的に構築、運営され、内部統制委員会が掌握したグループ各社の内部統制状況の中で重要なものは、取締役会へ報告される。
 - ③ グループ各社に対する内部監査は当社監査室が総括する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
 - ① 当社は、監査等委員会室を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき従業員を置く。
7. 前項の従業員の当社の取締役からの独立性および前項の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 第6項の従業員の選任、異動、考課、懲戒等の人事事項は監査等委員会の事前の同意を得る。
 - ② 第6項の従業員は、専ら監査等委員の指揮・命令に基づき職務を遂行し、監査等委員でない取締役その他の役職員からの独立性を確保するものとする。
8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - ① 当社は、監査等委員が常務会その他の重要会議に出席し、業務執行に関する重要事項をタイムリーに把握できる体制を採る。
 - ② 企業倫理ヘルプラインに対し、会社の会計、内部統制および監査に関わる事項について報告または相談がなされた場合、監査等委員会に対して直接報告する体制を採る。
 - ③ アドバンテストグループにおける法令、定款およびアドバンテスト行動規範に対する違反またはアドバンテストグループに重大な損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合またはかかる報告を受けた場合は、直ちに監査等委員会に報告する体制を採る。
 - ④ 前号に基づき監査等委員会へ報告をした者が不利益な取扱いを受けない体制を採る。
9. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、監査等委員会が会計監査人、内部監査部門である監査室、アドバンテストグループ各社の監査役等と連携し、必要に応じて意見交換する機会を確保する。
 - ② 当社は、代表取締役と監査等委員会が定期的に意見交換を行う機会を確保し、意思疎通を図るよう努める。
 - ③ 当社は、監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払等を請求したときは、所定の手続きにより速やかに処理する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

① 効率的な職務執行に関する体制

当社は、経営の効率化を図るため、取締役会が取締役会規則に基づき経営の意思決定および監督を行い、執行役員および従業員は、職務権限規定に基づき業務執行を行っております。

取締役会は監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の9名で構成され、アドバンテストグループ全体の経営方針および経営戦略などの重要事項について決定し、業務執行機関の職務執行を監視・監督しております。

② コンプライアンスに関する体制

当社は、法令遵守の徹底を図るための体制として行動規範委員会を設置し、当社の行動規範である「The ADVANTEST Way & 行動規範」の遵守状況の監視と対応策を検討・実施しております。主な活動として、コンプライアンス活動の推進、人権問題に関する教育の実施および相談・苦情への対応を行っております。

また、コンプライアンス教育を役員および従業員に対して実施しており、e-ラーニングシステムによる教育は役員および従業員の100%が受講を完了しました。

③ リスクマネジメントに関する体制

当社は、代表取締役が委員長を務める内部統制委員会が、アドバンテストグループの重要なリスクの全社横断的な洗い出しおよび分析を行い、リスクごとの責任部門と対応の方針と手順を明確にしております。また、内部統制システムの整備および運用状況、内部統制の評価過程にて重大な欠陥および重要な不備が発見された場合については、取締役会へ報告することとしております。

④ 情報の管理・保存に関する体制

当社は、株主総会、取締役会の議事録および関連資料、取締役の職務執行に関する重要な文書を社内規定に基づいて保存管理しております。また、情報セキュリティ委員会を毎月開催し、個人情報の保護と機密情報の漏洩防止の対策、ITシステムのセキュリティの維持・向上を検討し、実施しております。さらに、サイバー攻撃に対する模擬訓練を実施するとともに、情報セキュリティに関するe-ラーニング教育を全ての役員および従業員に対して実施し、役員および従業員の100%が受講を完了しました。

⑤ 企業集団における業務の適正の確保に関する体制

当社は、アドバンテストグループ全体として重要な業務プロセスを設定し、リスク分析およびそれらのリスクへの適切な対応について指導することによりグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営しております。内部統制委員会は、重要なグループ会社についてC S A (統制自己評価)によって各社の内部統制状況を把握するとともに、社内監査部門の監査により状況を把握し、グループ各社が内部統制システム構築の方針の通り運営できるように指導しております。また、内部統制委員会は、グループ各社の内部統制に関する重要な事項について取締役会へ報告することとしております。

⑥ 監査等委員会による監査に関する体制

当社は、常勤監査等委員が常務会その他の重要な会議へ出席し、業務執行に関する重要事項を把握できる体制を採っております。監査等委員会は会計監査人および内部監査部門と必要に応じて随時打ち合わせを行い、相互の連携を図っております。また、当社は、代表取締役と監査等委員会が定期的または必要に応じて意見交換を行う機会を確保し、意思疎通を図っております。

当社は、監査等委員会室を設置し、監査等委員会を補助する常勤の従業員を置いております。監査等委員会を補助する従業員は、監査等委員の指示に従い職務を遂行し、監査等委員でない取締役その他の役員からの独立性を確保しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の長期継続的な創出が株主利益への貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への利益配分を経営の最重要課題と位置付けております。

剰余金の配当につきましては、半期の連結業績をベースとした利益配分を行うこととし、半期の連結配当性向30%を指標として配当を実施してまいります。

内部留保につきましては、研究開発投資、生産合理化投資、海外事業展開および新規事業への投資、M&Aなどの原資に充て、経営基盤の強化および企業価値創造のために活用する方針であります。

また、経営環境の変化に即応し、企業価値向上へ向けた資本戦略を機動的に行うための自己株式の取得につきましても、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適宜検討し実施してまいります。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(参考)
〔資産の部〕		
流 動 資 産	171,139	150,396
現金および現金同等物	95,324	85,430
営業債権およびその他の債権	32,451	28,005
棚卸資産	39,093	33,912
その他の流動資産	2,976	3,049
(小 計)	169,844	150,396
売却目的で保有する資産	1,295	-
非 流 動 資 産	60,464	60,055
有形固定資産	29,915	31,451
のれんおよび無形資産	16,479	16,726
その他の金融資産	3,625	3,542
繰延税金資産	10,282	8,038
その他の非流動資産	163	298
資 産 合 計	231,603	210,451

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(参考)
〔負債の部〕		
流 動 負 債	51,434	29,434
営業債務およびその他の債務	28,489	22,101
社 債	15,000	-
未払法人所得税	1,927	1,548
引 当 金	1,643	1,709
その他の金融負債	626	487
その他の流動負債	3,749	3,589
非 流 動 負 債	70,652	87,398
社 債	29,745	44,618
その他の金融負債	39	65
退職給付に係る負債	38,865	41,076
繰延税金負債	420	358
その他の非流動負債	1,583	1,281
負 債 合 計	122,086	116,832
〔資本の部〕		
資 本 金	32,363	32,363
資 本 剰 余 金	44,319	44,478
自 己 株 式	△86,039	△94,585
利 益 剰 余 金	113,676	105,190
その他の資本の構成要素	5,198	6,173
親会社の所有者に帰属する持分合計	109,517	93,619
資 本 合 計	109,517	93,619
負債および資本合計	231,603	210,451

■ 連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
売 上 高	155,916	162,111
売 上 原 価	△66,176	△70,636
売 上 総 利 益	89,740	91,475
販売費および一般管理費	△76,174	△79,109
そ の 他 の 収 益	501	630
そ の 他 の 費 用	△162	△399
営 業 利 益	13,905	12,597
金 融 収 益	1,344	475
金 融 費 用	△227	△1,305
税 引 前 利 益	15,022	11,767
法 人 税 所 得 税 費 用	△821	△5,073
当 期 利 益	14,201	6,694
当期利益の帰属：		
親 会 社 の 所 有 者	14,201	6,694

■ 連結包括利益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
当期利益	14,201	6,694
その他の包括利益		
純損益に振り替えられないことのない項目		
確定給付制度の再測定	2,918	△4,869
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△1,381	△6,002
売却可能金融資産の公正価値の純変動	406	△555
税引後その他の包括利益	1,943	△11,426
当期包括利益	16,144	△4,732
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	16,144	△4,732

■連結持分変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	
前年度 (ご参考)							
2015年4月1日 残高	32,363	44,487	△94,686	106,916	12,730	101,810	101,810
当期利益				6,694		6,694	6,694
その他の包括利益					△11,426	△11,426	△11,426
当期包括利益	-	-	-	6,694	△11,426	△4,732	△4,732
自己株式の取得			△1			△1	△1
自己株式の処分		△9	102	△60		33	33
配当金				△3,491		△3,491	△3,491
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				△4,869	4,869	-	-
所有者との取引額等合計	-	△9	101	△8,420	4,869	△3,459	△3,459
2016年3月31日 残高	32,363	44,478	△94,585	105,190	6,173	93,619	93,619
当年度							
2016年4月1日 残高	32,363	44,478	△94,585	105,190	6,173	93,619	93,619
当期利益				14,201		14,201	14,201
その他の包括利益					1,943	1,943	1,943
当期包括利益	-	-	-	14,201	1,943	16,144	16,144
自己株式の取得			△2			△2	△2
自己株式の処分		△868	8,548	△4,611		3,069	3,069
配当金				△4,022		△4,022	△4,022
株式に基づく報酬取引		682				682	682
その他		27				27	27
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				2,918	△2,918	-	-
所有者との取引額等合計	-	△159	8,546	△5,715	△2,918	△246	△246
2017年3月31日 残高	32,363	44,319	△86,039	113,676	5,198	109,517	109,517

計算書類

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
〔資産の部〕		
流動資産	140,718	115,870
現金および預金	72,405	66,362
受取手形	36	28
電子記録債権	1,418	202
売掛金	28,739	21,578
商品および製品	5,415	5,280
仕掛品	14,073	12,194
原材料および貯蔵品	10,378	8,144
繰延税金資産	6,424	-
その他	1,830	2,115
貸倒引当金	-	△33
固定資産	129,405	131,437
有形固定資産	19,731	21,516
建物および構築物	5,730	6,597
土地	11,195	12,168
その他	2,806	2,751
無形固定資産	2,800	3,137
特許権	2,339	2,616
その他	461	521
投資その他の資産	106,874	106,784
投資有価証券	1,419	1,207
関係会社株式	103,456	104,196
長期貸付金	19	22
繰延税金資産	486	-
その他	1,502	1,368
貸倒引当金	△8	△9
資産合計	270,123	247,307

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
〔負債の部〕		
流動負債	95,083	74,555
買掛金	17,649	11,381
未払金	5,193	4,819
未払費用	4,301	3,768
未払法人税等	773	244
預り金	49,031	51,751
製品保証引当金	1,595	1,705
1年内償還予定の社債	15,000	-
役員賞与引当金	83	82
その他	1,458	805
固定負債	45,009	58,090
社債	-	15,000
転換社債	30,059	30,089
退職給付引当金	14,622	12,677
繰延税金負債	-	22
資産除去債務	39	38
その他	289	264
負債合計	140,092	132,645
〔純資産の部〕		
株主資本	127,972	112,821
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	32,973	32,973
資本準備金	32,973	32,973
利益剰余金	148,675	142,070
利益準備金	3,083	3,083
その他利益剰余金	145,592	138,987
(海外投資等損失積立金)	(27,062)	(27,062)
(別途積立金)	(146,880)	(146,880)
(繰越利益剰余金)	(△28,350)	(△34,955)
自己株式	△86,039	△94,585
評価・換算差額等	655	163
その他有価証券評価差額金	655	163
新株予約権	1,404	1,678
純資産合計	130,031	114,662
負債および純資産合計	270,123	247,307

損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
売 上 高	143,559	123,642
売 上 原 価	68,775	61,473
売 上 総 利 益	74,784	62,169
販売費および一般管理費	70,177	68,987
営 業 利 益 (△損失)	4,607	△6,818
営 業 外 収 益		
受取利息および配当金	5,872	14,874
その他の営業外収益	629	638
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	460	198
為 替 差 損	518	167
貸 倒 損 失	-	1,970
その他の営業外費用	279	506
経 常 利 益	9,851	5,853
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	89	732
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,358	-
税引前当期純利益	8,582	6,585
法人税、住民税および事業税	406	△479
法 人 税 等 調 整 額	△7,062	△5
当 期 純 利 益	15,238	7,069

株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
株主資本		
資本金		
当期首残高	32,363	32,363
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,363	32,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	32,973	32,973
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,973	32,973
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,083	3,083
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,083	3,083
その他利益剰余金		
海外投資等損失積立金		
当期首残高	27,062	27,062
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,062	27,062
別途積立金		
当期首残高	146,880	146,880
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	146,880	146,880
繰越利益剰余金		
当期首残高	△34,955	△ 38,473
当期変動額		
剰余金の配当	△4,022	△ 3,491
当期純利益	15,238	7,069
自己株式の処分	△4,611	△ 60
当期変動額合計	6,605	3,518
当期末残高	△28,350	△ 34,955

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
自己株式		
当期首残高	△94,585	△ 94,686
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△ 1
自己株式の処分	8,548	102
当期変動額合計	8,546	101
当期末残高	△86,039	△ 94,585
株主資本合計		
当期首残高	112,821	109,202
当期変動額		
剰余金の配当	△4,022	△ 3,491
当期純利益	15,238	7,069
自己株式の取得	△2	△ 1
自己株式の処分	3,937	42
当期変動額合計	15,151	3,619
当期末残高	127,972	112,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	163	610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	492	△ 447
当期変動額合計	492	△ 447
当期末残高	655	163
新株予約権		
当期首残高	1,678	2,420
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△274	△ 742
当期変動額合計	△274	△ 742
当期末残高	1,404	1,678
純資産合計		
当期首残高	114,662	112,232
当期変動額		
剰余金の配当	△4,022	△ 3,491
当期純利益	15,238	7,069
自己株式の取得	△2	△ 1
自己株式の処分	3,937	42
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	218	△ 1,189
当期変動額合計	15,369	2,430
当期末残高	130,031	114,662

会計監査人監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

株式会社アドバンテスト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンテストの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社アドバンテスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

株式会社アドバンテスト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンテストの2016年4月1日から2017年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員、従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主な海外連結子会社の往査を実施し、その業務及び財産の状況を確認しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月19日

株式会社アドバンテスト 監査等委員会

常勤監査等委員 栗田 優一 ⑩

監査等委員 山室 恵 ⑩

監査等委員 萩尾 保繁 ⑩

(注) 監査等委員 山室恵及び萩尾保繁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

事業年度 定時株主総会 基準日	毎年4月1日～翌年3月31日 毎年6月 定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数 株主名簿管理人 同連絡先	100株 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL.0120-232-711 (通話料無料)
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載 URL https://www.advantest.com/investors (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
(ご注意)	1.株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。 2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、下記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。 3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
特別口座の口座管理機関 同連絡先	東京証券代行株式会社 東京証券代行株式会社 事務センター 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL.0120-49-7009 (フリーダイヤル)

株主総会会場ご案内図



株主総会会場
株式会社アドバンテスト
 練馬区旭町1-32-1
 tel : 03-3930-4111

交通のご案内

成増駅ご利用の場合

東武東上線成増駅(南口) または
 東京メトロ副都心線・有楽町線地下鉄成増駅(5番出口) 下車

- 路線バス
 成増駅バス停(4番乗場)より乗車(約6分)
 「光丘高校」バス停にて下車、徒歩約4分

光が丘駅ご利用の場合

都営大江戸線光が丘駅下車

- 路線バス(A2出口より)
 光が丘駅バス停(西武バス3番乗場)より成増駅南口行きに
 乗車(約5分)「光丘高校」バス停にて下車、徒歩約4分
- 徒歩 約20分(A4出口より)

(注) お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

● 成増駅(4番乗場)	
9時	08 20 32 43
● 光が丘駅(成増駅南口行き)	
9時	00 12 23 34 45



環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用しています。